

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分	
閉 会 時 刻	午前 11 時 22 分	
出 席 委 員 名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治	
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰	
	北村 勝 議長	
欠 席 委 員 名	なし	
署 名 者	森下知世 中村栄治	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について
	継続調査案件	内宮周辺駐車場のあり方に関する事項 ・駐車場再編事業について
	継続調査案件 令和 8 年請願 第 1 号	三重県営五十鈴公園への立体駐車場建設に関する請願
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、	
	都市計画課副参事、交通政策課副参事、産業観光部長、	
	産業観光部参事、商工労政課副参事、観光振興課長、その他関係参与	

審査経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に森下委員、中村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」を順次議題とし、それぞれ当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定した。

次に、継続審査となっている「令和８年請願第１号 三重県営五十鈴公園への立体駐車場建設に関する請願」を議題とし、採決の結果、賛成多数で継続審査にすることと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前９時５９分

◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者２名は委員長において、森下委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎岡田善行委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についてを御審査願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」、当局から説明をお願いする前に資料の訂正がございますので、当局どうぞ。

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

御審議いただきます前に資料の訂正をよろしく願いいたしたいと思っております。

資料につきましては、委員会資料１－２を御覧ください。

こちらの６ページでございます。

ローマ数字Ⅱの目標ごとのフォローアップ結果のページでございます。この表中１の各目標の達成状況の中の、目標、「商業の活性化とまちなか回遊性の向上」の項目の中の、

目標指標、【参考指標】中心市街地の新規出店数の欄でございます。こちらの最新値の数値が「76店舗」としてありますが、こちらを「77店舗」に御訂正願いたいと思います。

また、その下の段、中心市街地区域内全体店舗数でございます。こちら同じく最新値が「1349」となっておりますが、こちら「1350」ともにプラス1という形で資料の訂正をよろしく願いいたしたいと思います。お詫びして訂正を申し上げます。すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

都市計画課副参事。

●大西都市計画課副参事

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

このたび、第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画の5か年の計画期間が終了いたしましたので、その成果を御報告申し上げます。

資料1－1を御覧ください。

まず、1の「第2期基本計画の概要」についてでございます。

本基本計画は、中心市街地のかつてのにぎわいを取り戻すため、平成28年3月に第1期基本計画の認定を受け、官民が連携して事業に取り組み、令和3年度から第2期計画が始まっております。

続きまして、2の「最終フォローアップの概要」についてでございます。

認定を受けました基本計画は、計画期間終了時に、これまでの成果や目標の達成状況を総括する最終フォローアップを実施することが必須事項となっております。

3の「計画期間終了後の市街地の概況」についてでございます。

第2期計画期間では、伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業の竣工や健康福祉ステーションの供用開始、宮後1丁目1号線、宮後浦口線の整備により、都市機能の更新が図られております。

なお、伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業を実施しました宮後1丁目では、令和8年3月の人口社会増減は85人の増となり、一定の事業効果が発現したと考えております。

商店街では、関係者の積極的な働きかけによる空き店舗の活用などにより、新規出店が促されております。また、観光客数や宿泊者数は新型コロナウイルス感染症の影響前を上回る水準まで回復し、人口社会増減は改善傾向を示すなど、中心市街地活性化の兆しが見られております。

続きまして、2ページを御覧ください。

4の「目標指標に対する調査結果」についてでございます。

資料の表を御覧ください。表の左側から順に①目標、②目標指標、③基準値、④目標値、⑤基準値から目標値までの幅の8割ライン、⑥最新値、⑦達成状況となっております。

⑦の達成状況について、表の上に評価の凡例を記載しております。⑥の最新値が④の目標値を達成していれば「A」、③の基準値を達成していれば「B」、基準値を下回る場合は「C」と評価しております。

表の1行目を御覧ください。

②目標指標の商店街等の歩行者通行量を例に御説明します。

③基準値は平成30年度の3,943人で、④目標値は4,140人と設定しております。令和7年度の⑥最新値は3,204人となり、基準値に及ばなかったため、⑦達成状況は「C」となっております。

他の項目につきましても、同様の判定を行っており、2行目の商店街の新規出店数は、目標値の55店舗と同数の新規出店があり、目標値を達成しておりますので、評価を「A」としております。

3行目の中心市街地の居住人口の社会増減は、最新値となります令和3年度から令和7年度の累計値が、マイナス14人であり、目標値のプラスマイナスゼロ人は達成していませんが、⑤基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えており、関連事業が予定どおり進捗・完了していますので、評価を「B1」としております。

4行目の手荷物預かり所やレンタサイクルなどの観光関連施設等の利用者数については、目標値を達成していますので、「A」と評価をしております。

表の下の方を御覧ください。

歩行者通行量につきましては、達成状況が「C」の評価となりましたが、調査実施日の気温が低かったことが通行量が増加しなかった要因と考えておりますが、伊勢市駅周辺に設置しておりますAIカメラの数値を見ますと、土日祝日約120日間の1日当たりの平均歩行者通行量は、令和4年度の2,075人に対し、令和7年度は2,985人と約1.4倍に増加しており、また、伊勢市駅前地区の交流拠点では開業以降多数の利用者が訪れており、にぎわいが創出されていると考えています。

資料1-2につきましては、認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告として、ただいま御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ございませんか。

森下委員。

○森下知世委員

おはようございます。

4ページのグラフの中で市民意識調査をされてると思うんですが、半数以上の方が活性化を肯定されている一方で、20歳代の方が半数以上が活性化について「変化なし」と評価しています。この要因についてどう分析されておりますか。

中心市街地の持続可能性を高めるには、次世代を担う若年層に選ばれるまちになることが不可欠ですが、若者の定住や創業へつなげるために、もう少し若年層のニーズを知っていく必要があるように思いますが、今後どのような対策をされるおつもりか教えてください。

◎岡田善行委員長

都市計画課副参事。

●大西都市計画課副参事

いただきました20代の評価の半数以上が活性化を感じていないということにつきましてですが、20代はどうしても駅前周辺、中心市街地周辺ではなく、週末とか郊外へ遊びに行ったりするということが非常に多いのではないかなというふうに考えております。

ですので、駅前のこの活性化についてあまり認識がないのではないかなというふうに考えております。

今後は駅周辺の商店街等々と連携を取りながら、若者が中心市街地に来たくなるような取組を連携して進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。

次なんです、6 ページなんです、先ほど数字の変更があった表のところになるんですが、商店街の累計新規出店数は55店舗と目標達成されていますが、参考指標である中心市街地区域内全体店舗数を見ると、令和2年度の1,406店舗から令和7年度には1,350店舗へと、56店舗減少してると思うんですが、新規出店促進だけでなく、既存店舗の廃業や後継者不足を食い止める事業支援などありますか。よろしくお願いします。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●福田商工労政課副参事

閉店する店舗に対しまして、閉店に至る様々な要因があるかと思えます。商店街の店主の課題への聞き取りを行いながら事業者の経営改善に取り組み、商工会議所等の支援機関と連携して支援を進めていきたいと思えます。

また、事業承継につきましては、伊勢市ビジネスサポートセンター、伊勢商工会議所内に伊勢市が委託して行っている事業なんです、そちらを中心に三重県産業支援センターや商工会議所などと連携しまして、経営改善や円滑な事業承継を進めていきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

分かりました。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

2ページの商店街等の歩行者通行量というのが示されてます。「C」という達成ができなかったというところに入っておるんですけども、「C」とするのは、この歩行者の通行量で今決められておると思うんですけども、実際伊勢市の活性化をするというのは、歩行者の量ではなくて、例えば店舗の中の売り上げが上がったとか、店舗へ訪れる人が増えたとか、いろんな側面があって評価されるべき話だと思うんですけど、歩行者の増減で「C」ということで、もう少し頑張らんと伊勢市の活性化は達成できないということになると思うんですけど、このあたりの考え方についてお聞かせをください。

◎岡田善行委員長

都市計画課副参事。

●大西都市計画課副参事

歩行者が増えるということはまちににぎわいが出るというふうに考えておりましたので、このように第2期基本計画で目標指標とさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、伊勢の活性化というのは歩行者量で図られるということにこれからもなっていくんでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市計画課副参事。

●大西都市計画課副参事

第2期計画では4つの目標指標を立てております。歩行者通行量だけではなくて、当然店舗が増える、店舗が増えると店舗に来るお客さんも増えるということで、歩行者通行量だけで活性化を図るものではございません。ほかの中心市街地の店舗であったり、人口といったものにもにぎわいの指標とさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

しかしながら今「C」ということで、これを達成できてないということの評価になるということは、今言われた歩行者は確かに減ってますよねっていう話だけで終わってしまってると思うんですけど、そのあたりのことをお聞きをしとるんです。

というのは、ほかの中心市街地の店舗の中の、各店舗の売り上げというのがなかなか把握ができない。各店舗のいわゆる訪れた伊勢市民であろうが、市外であろうが、その人数も把握はできない。それなら店舗の、商店街の中を歩行者が通る数を一応基準としてやりましようかっていうことがスタートだったと思うんですよ。ほかにあるんやったらそのような話だし。

「C」ということは、結果的には歩行者が少なくて、各店舗の中の売り上げというのは伸びてないと思うんです、多分ね。それは想像を私らはするわけですけど、そういう視点が活性化につながるというのは、どうも結び付かんので、だから原点に帰った話として、なぜですかということをお聞きしとるんですけど、もう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

御指摘ありがとうございます。中心市街地の活性化、これで2期10年というところでやってきたところでございますが、これまでもずっと御指摘いただいておりますとおり、そもそもやはりその店舗数というのが減少になっていっておるというのが現状でございます。先ほども御指摘いただきましたとおり、55店舗増えた他方で56店舗減ったところで、店舗数もなかなか増えていかない、場所によっては、いわゆる商店街の中でも駐車場になりつつあるという中で、その商店街そのものがなかなか訪れていただく目的地というところになり得ていないというところは、確かに感じておるところでございます。

他方で、そういったところの中で、例えばウオーカブルの事業であつたりとか、各種イベントであつたりとか、イベントをやることによって、集客っていうのは得られるというところも一つ感じておるところではございますし、他方でずっと毎日毎日イベントをやるというのはなかなか難しいところではございますので、まずはその商店街、それからひいてはその中心市街地というところが、まずは目的地となるような魅力づくり、こういったところを商店街、それから地域の店舗等と含めまして、またいろいろと力を合わせながら頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

我々には伊勢市の商店街をつぶさに活性化ができてきたな、景気が良くなってきたなと

いうことを、やはり議会のほうもそういう認識は全然持ててないと思うんですね。

その中で、歩行者の増減だけで、伊勢市の活性化ができたか、できないかということをやられておること自体が、やはり以前から言うように疑問なので、何かほかの指標が他県他市ではないのかなというのはあるんですけど、そのあたりは何か他市の状況を見てもらっとるということはないんですかね。

◎岡田善行委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

目標指標につきましては、内閣府のマニュアルのほうで過去からデータが推計できるもの、また定期的にフォローアップできるものと定めさせてもらっております。

私どもも第3期、2期計画をつくる中では各自治体がどのような目標指標を使っているかっていうことも参考にさせてもらいながら考えておったんですけども、なかなかやはり歩行者通行量とか店舗数とか、そこら辺が多数ありまして、委員おっしゃられるとおり、小売額とか、そういうふうになかなか目標として上がっておりませんでしたので、そこら辺に関しましては今後もいろいろと研究のほうをさせてもらいながら、追加で参考指標とかできるものがあれば、また変更で追加のほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

繰り返しになりますけど、我々議会のほうは皆さんが調査をしていただいた数値に基づいて、それなら足らない部分の、こういうところへ予算が振り分けられれば活性化するんだというようなところに持ってきたいわけですね。今のところこれを見せていただくと、どこへ予算をつぎ込んだらええんやろということは全然読み取れんわけですよ。それが中心市街地活性化計画の中で全然読み取れない。

それで2ページの下段のほうには令和4年度は2,075人やったのが、2,985人という数字が出てます。これについても、増えることについては問題なかろうかと思うんですけど、実際これは駅周辺の動向を示したもので、先ほどの伊勢の活性化が駅周辺ということになると、外宮へ行く人たちもすごく増えてきました。そんな中で数値が出とるんではないかなということを推測するんですけど、実際に商業としての活性化が、本当に今の状況で、これから続いていけるのだろうかということが非常に読み取れんわけですよ。そのあたりのことをもう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

ありがとうございます。仰せのとおりなかなか直ちに予算手当をして、それがその活性化につながっていく、各個店の売り上げにつながっていくかという、やはりなかなか難しいところというのは我々もずっといろんな課題に直面させていただく中で、いろいろ補助等も含めながら、また、まちづくり会社、それから関係団体等とも連携しながら、いろいろ試行錯誤やっけていきながらも現状というような状況になっておりますもので、直ちに、じゃあこういうふうという妙案というのは思い浮かばないところではございますけれども、ちょっと引き続き商工会議所をはじめ、ちょっとまた悩みながら事業の立案をしていきたいと思っておりますので、その際にはまた予算審査等々御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは手法としてはいくつかあると思うので、皆さんでお考えをいただいて、無駄な予算を使えということではなくて、効果があるものがないのかなということを御指摘を申し上げておきたいと思います。

中心市街地の居住人口のことですけれど、「B 1」ということで、まあまあという評価になるのかなと思うんですけれど、中心市街地の居住人口、つまり中心地に人口を増やしていきたいという、これは伊勢市でも立地適正化計画というのをつくって、その計画の中で沿岸部の人であつたりとか、その区域外から中心市街地のほうへ移動してもらう、移住をしてもらうような状況はつくれないかということでやっと思えるんですけれど、これの効果というのはどこに出てるかちょっと聞かせください。

◎岡田善行委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

今回の報告書に関しましては中心市街地活性化基本計画の報告書になっておりまして、立地適正化計画の推移、経過等に関しましては、この報告書には掲載のほうはしておりません。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、その計画の中の話としては立地適正化計画ということで、中心市街地のほうに移動、また移転された、その住民の方というのがみえるんでしょうか。それか県外から来た人やわってというような人がみえるんでしょうか。そのあたりのことをお聞きしとるんです。

◎岡田善行委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

中心市街地にみえた方の数値の計測に関しましては、中心市街地の居住人口の社会増減、そちらのほうになっておりまして、これに関しましては、当然市外から見えた方、また伊勢市内においても中心市街地以外からこちらに見えた方ということで、数値のほうは計測のほうをさせていただいております。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

全然私の質問に答えてもらってないと思うんですけど。そういうごまかしをしてもらわなくてもいいと思うんですけど、結局、観光地やということで、中心になっておるのは外宮・内宮、おはらい町であったりとか、外宮参道の人数が多くなってきたなということで、何か伊勢市の活性化ができたようなことに思われとるんですけど、そうではなくて、実際はまちづくりであったり、都市計画道路であったり、都市計画であったり、そういったものが、いかに去年との違いが出て、それに伴って人の移動も変わってきたっていうことが必要ではないかなと毎回言っておるんですけど、結果的にそういったことは触らずに、歩行者が何人増えたというような話をしてみえるけれど、やっぱり手法がちょっと違うんじゃないかなと、こんなことを思うし、やはり駅前、駅自体を何かしら活性化ができるような状況にしていかないと、この問題は中心市街地のもう一番根本に係ることです、駅は。そこを全然改良もしてなくて、この広い範囲の中心市街地の活性化ということで計画を組んでおる。ところがなかなか市民にも見えづらいところで、そんな中で活性化ができるのかなというのを非常に感じるんですけど、そのあたりは感じませんか。

◎岡田善行委員長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

中心市街地に向けたところというところで一つの数値になるんですけども、我々のほうで創業の支援事業のほうを行っておりまして、この5年間で一応中心市街地の区域内には29件というところで創業いただいたという実績もございます。

他方で中心市街地外でも、もちろん創業される方っていうのは事業に応じてございますので、そういった、もちろん、ところもございますが、そういった中でいわゆるその創業における当初の家賃補助というあたりも、いわゆる先ほどおっしゃっていただきました立地適正化計画、こちらの誘導区域に出店いただく場合に、いわゆるその家賃補助のほうもさせていただくというところで、今まで市内全域であったところを絞らせていただいた、

誘導させていただくというようなことも併せて行っておりますので、ちょっと御披露させていただければと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いろんな補助をつけて空き店舗の利用であつたりとかいうことは進んでおるということは私も認識をして、よく頑張ってもらつとるなと思います。

でも根本にある、やはり活性化をするには、どこが足らんのやというような課題がきちっとあつてですね、そこを避けて、いろんな店舗に対しての補助であつたりとか、歩行者を累計していくような話とか、そういう話じゃなくて、まち全体を変えていくっていうことにやっぱり関わってくるのではないかなと思うんですよ。

そのあたりのことをきちっと整理をしないと、この問題は3期目、4期目と長いこと続けても、なかなか成果の見えないところになるし、伊勢も全国と同じように人口減少で、少子化で高齢者が増えてというようなところで、これは変わりません。

そんな中で、事業をきちっと実のあるものにやっていこうということになると、やはり議会のほうへ提案をしてもらふその予算についても、きちっと整理をしていただかんと、何もかもばらまきで少しずつ良くなってますよというのは、全体から見ると減少するほうが大きいということになってくると思うので、そのあたりをきちっと整理をしてほしいと思うんですけれど、何かお考えはないんでしょうか。

◎岡田善行委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

考えとしましては、当然今まで1期計画、2期計画におきまして、伊勢市駅前地区、そちらに関しまして交流拠点をつくりながら市民サービスの向上、誘客まで居住人口の増加というのをさせていただきました。

これによってある程度効果のほうが出始めておると思うんですけれども、今後それを生かしていくためにも集まっていたいただいた方々をウオーカブルということで、滞在時間を延ばしたりとか、あとホテルに宿泊していただいた方を回遊性を上げるとか、そこら辺をさせてもらいたいというふうに今現在考えておりまして、そちらを先ほど申し上げましたけども、協議会とか、商工会議所、商店街とかそこら辺と連携させてもらいながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の答弁聞いておるとずっと平行になってしまうので、この計画がなされてからもうこれどれぐらいたつんでしょうか。その間に増えるような状況というのはもう見られないので、やはりこの中の選択集中をして、予算をきちっと使っていくということにしないとなかなか難しい問題になるのではないかなということを申し上げておきます。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【内宮周辺駐車場のあり方に関する事項】

〔駐車場再編事業について〕

◎岡田善行委員長

次に、「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」について御審査を願います。

「駐車場再編事業について」当局から説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

それでは、「駐車場再編事業について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

1、「駐車場再編事業の変更内容」についてでございます。

駐車場再編事業につきましては、官民連携の手法で実施すべく取り組んでいるところでございますが、住民や議会での声に鑑み、市営A・B駐車場整備と立体駐車場整備を分けて進めてまいります。

市営A・B駐車場に関しては、駐車場機器類が老朽化しているため、当初計画どおり、車番認証システムや事前精算システムの導入など駐車場機器類の更新等を行い、駐車場の維持管理・運営、周辺交通誘導等を含めて、官民連携により事業を実施していくこととし

ます。また、併せて駐車場料金の見直しを行う予定です。

一方、立体駐車場建設に関しましては、3月下旬に宇治館町の組頭様が集まる役員会にて説明させていただきましたところ、「今以上に渋滞が悪化するのではないか」などの心配の声をいただいたことから、さらに時間をかけて丁寧に理解を得ていく必要があると考えております。

下の全体概略図を御覧ください。

赤線で囲った部分は、官民連携により今回の再編事業で先行して取り組む部分を示しております。

次に、右下の黒の点線で囲った部分の立体駐車場の新設や道路拡幅につきましては、先行して実施する市営A・B駐車場の再編による交通環境への効果を検証し、交通渋滞の状況などの必要な調査・検討を行い、地元住民との調整をさせていただいた上で取り組んでいくことといたします。

以上、「駐車場再編事業について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

森下委員。

○森下知世委員

今回、市営A・B駐車場の機器更新スマート化の先行実施と五十鈴公園への立体駐車場の新設を切り離して2段階で進めていく方針へ変更されたとのことですが、これは現場の混乱を避けつつ、まずはできる対策から着実に進めていかれると思っています。

そこで改めて伺いますが、今回このように事業を2つに分けて、2段階的に進めていく方針に切り替えられた理由を具体的な経緯や、先行するスマート化によって期待される効果について当局のお考えをお聞かせください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

まず事業の進め方の変更に至った経緯でございますけれども、説明でも申しましたが、令和8年3月に宇治館町様からの要請を受けて、組頭様が集まる会合で改めてこの事業の説明を行いました。

その中では「さらに渋滞が悪化するのではないか」と御心配の声を伺いまして、流入車両のコントロール等々社会実験を行って、現地の状況を検証する、こういった声を伺ったところでございます。

この御心配を払拭することがまず大事であろうというふうに考えますので、これらの地元の御理解いただくために時間をかけて丁寧に説明していかなければならないという判断に至ったところでございます。

それから、先に実施していく駐車場の機器類の更新等につきましてですけれども、今車番認証システムであったり、キャッシュレス決済、事前精算、こういったことを念頭に置いております。

既存の駐車場の中で、現状は出口ゲートにおいて現金で精算をいただいておりますという状況でございます、それに時間がかかりまして駐車場内での出庫に係る渋滞が起きておるといような状況がございますので、こういった新たな機器類ということを導入して、そういった出庫渋滞の緩和の効果も期待できるものと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。宇治館町の組頭の方からの要請を受けて2つに分けて考えられるということで理解しました。

次なんです、本事業においては官民連携の導入可能性調査や事業者選定に向けて、日本工営都市空間株式会社とアドバイザー業務委託契約を3,256万円で締結されていると認識しております。

当初の契約は、立体駐車場の建設計画や事業収支、公募仕様書の制作までを含む一体的なパッケージであったと存じますが、今回立体駐車場の設備が切り離されたことにより、アドバイザーが担当する業務範囲にも変更が生じると考えます。

そこでこの方針変更に伴うアドバイザー業務内容の見直しや、履行された出来高に応じた適正な契約金額の精算手続について、今後どのような方針で進められるか予定を伺います。また、計画の変更によって、市側が予期せぬ財政的な追加負担が発生する懸念はないか、現時点での調整状況をお聞かせください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

まず契約済みでございますが、アドバイザー業務委託、こちらについては、内容は今回の実施事業者の公募に当たっては説明のとおり、立体駐車場の建設に係る部分は除いてという形で考えております。

そのアドバイザー業務、そもそもの内容としましては、駐車場再編事業を実施する事業者と市が契約に至るまでの支援業務ということで、事業者に求める要求水準書の作成とか、VFM等の検証・精査とか、事業者を選定する際の基準の作成、それから事業者との契約書の案の作成など、こういった業務内容になっております。

この先ほど申し上げました業務の内容につきましては、立体駐車場の事業が除かれたとしても必要になってくる業務になっておりますので、基本的な業務内容は変わらない。ただ、ボリュームとしては、駐車場の事業、建設に係る部分の事業ボリュームは減りますので、その分は除かせていただく。これによって業務の内容が多少減りますもので、既に契

約済みの金額につきましては、今後減額変更という形で調整をしてまいるといふふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。

次に、資料には「市営A・B駐車場の再編による交通環境への効果を検証しながら取り組む」とありますが、スマート化や料金見直しの効果を見極めることは大変重要と考えます。具体的にどの程度の期間のデータを収集し、検証される想定でしょうか。大まかな目安をお知らせください。

また、現在のアドバイザー契約の期間は令和9年9月30日までとなっておりますが、この市営A・B駐車場の業務が完了した段階で、一度契約を完了、精算される方針なのか、あるいは検証期間中の契約の取扱いについてどのように想定されているか、現時点での方向性を教えてください。

◎岡田善行委員長

森下委員、一問一答でお願いします。

まとめて2問じゃなくて、1問終わったら答えをもらって、それで次の質問に移ってください。お願いいたします。

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

それでは、2点御質問いただいたかなと思いますが、まず1つ目の既存市営駐車場の整備に関してでございますけれども、こちらに関しましては、設置機器更新後、先ほど申し上げましたような出庫渋滞等にかかる時間とか、回転率の変化、こういったものが出てくることを期待しておるところでございます。

ただ、どれくらいで結果を見極められるかというのは、ちょっと現時点でははっきり申し上げるのが難しいかなと思っております。時期とか、天候とか、いろいろ要件もあつてのことだと思うので、何度か状況を採取しながら判断していく必要があるのかなと思っております。

2つ目の御質問はアドバイザー業務の一旦の締めという趣旨のお話だったかなと思います。今回のアドバイザー業務の期間の終了としましては、今の立体駐車場はもう除いて、既存の市営駐車場機器類の更新、運営、交通誘導と、これをやっていく事業者様の公募をかけて、その事業者様との契約に至るまでが、アドバイザー業務委託の支援業務の範疇ということになります。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。今のところはどれぐらいのデータを取るかは決まってないということでしょうか。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

すみません、具体的には今後検討という形で考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。最低1年ぐらいはシーズンのな、秋夏、繁忙期を踏まえてデータを取られたほうがいいと思いますので、新しく新設された精算機でどれだけスムーズに入れるかどうかというのを考えていただければと思います。

最後の質問なんですが、立体駐車場に関して交通環境への効果を検証しながら、調査・検討・地元調整を図っていくとのことですが、市民の皆様から五十鈴公園の環境変化や景観、あるいは事業費への懸念など様々な声が前から今もいただいております。

今日もちょっと拝見させていただいたんですけど、請願の方からたくさんまだ追加の署名もいただいたということなんですけれども。伊勢市にとって結構関心が高い事業だと思います。中には市側の意図や具体的な計画があまり伝わっていないように思っています。ですので、広く伊勢市民の皆様に計画を正しく理解していただいたり、不安を解消していくためにも、今後公開説明会や意見交換の場など、広く市民を対象とした対話の機会を設けていかれるお考えはないか、当局の御意見をお聞かせください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

事業の説明等をうまく理解を得ていく中では、やはり最も影響がある宇治館町、こちらの方々、地元の方々への御理解が第一と考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

宇治館町の方々のみで、今後市全体にはしていかないという理解でよろしいですか。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

御意見ありがとうございます。市民の方々からも御意見いただいているというのは、重々承知はしております。

一方、どこまで、当然県外の方、市外の方からもいただいておりますような状況ですので、まずは宇治館町の住民さん、次は市民から、代表である市議会の皆様にしっかり御説明して、御理解いただけるということを目指して頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

○森下知世委員
ありがとうございました。

◎岡田善行委員長
他に御発言ございませんか。
宮本委員。

○宮本晃委員

私もこの案件につきましては、ちょっと質問が多いんですが、今森下委員さんのほうからも共通した内容がありましたので、そこは省かさせていただきます。

まず、この案件につきましては、私は議員となりまして初めて、12月17日の令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算の委員会のときに3つ質問させていただきました。

この立体駐車場については、私が耳にしたのは、去年の夏ぐらいから宇治地区周辺以外の方々からもこの建設に当たっては注視している。その3つの視点につきまして説明を求めました。

まず1つは、本当にこの位置に造って、その奥におられる、住まれている宇治館町の方々の住民理解を得られとるのかっていうのが1点。

2点目としては、やっぱりこの伊勢市の環境をといて、自然環境というところで、この風致地区内での建設はどんなふう考えているのが2点。

それから、やっぱり30億円以上かかるこの建設費について、財源的にどんなふうに使われるのかっていうのが、説明を求められるということで質問させていただきました。

1点目につきましては道路拡幅も含めて理解を得られておる。

2点目については風致地区であるけど、色の配慮であったりとか、伐採した木の補植であったりとかというところ。

3点目については、これは税金を使うんじゃない。この特別会計の中でやりくりをしていくという説明を受けました。

今日説明を聞きますと、一番大事な1点目の宇治館町の理解というところが、12月17日の時のか回答と変わってきたということですが、3月ですか、組頭さんからの要望という

んですけど、そこら辺はもう少し具体的に、私の今3つの質問に対して宇治館町のその役員会というか、組頭の方々はどんなふうに思っておるか説明してください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

3つということでしたが、質問の趣旨としては1つ目の住民理解、地元の理解のことであつたかなと感じております。

この地元理解に関しましては、これまで議会の中では地元、区長さんはじめ、役員会を含めて7回程度説明に上がって、また、宇治館町の住民の方に対しては、回覧も行った上で、寄せられた意見に対応していくことで、この立体駐車場建設には了解を得たというふうに、我々もそのように捉えて進めてきたところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、改めて令和8年3月に組頭様も含めた会合で説明をいたしましたところ、やはり地元の声としては、やっぱり渋滞悪化への懸念、これが複数の組頭様からもお声をいただきまして、これは考え方をちょっと改めて、より理解を求めていく必要があるのではないかというふうに感じたことが、この進め方を変更しようとする話の元でございます。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

そうですね、地元の一番影響する宇治館町の意見を重視するということがやっぱり必要だと思ってます。その中で今、伊勢市としては、あくまでも駐車場の位置的には継続ですか、白紙に戻すということ考えてるんですか。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

立体駐車場の位置に関しましては、これまでの議会でも御説明させていただいてきたとおり、五十鈴公園駐車場の場所、こちらが最適であるという考え方に変更はございません以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。

それでは、その事前精算システム、先ほど森下委員のほうから、今の業務委託の内容であつたりとか、見直すとか時期的なことの質問がありましたが、ちょっと分かりにくかったので、もう少し、この業務委託後いつほどに終わらせて、それで機器の更新、駐車場の建設にはどれぐらい時間がかかって、どれぐらいの調査委託をもって、この立体駐車場を次に判断するかという時期的なイメージを教えてください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

今後のスケジュールに関しましては、それこそアドバイザー事業者、コンサルと今後詰めていくことになりますけれども、まず実施事業者の公募の時期につきましては、先ほど申しました立体駐車場事業者は除いて、他の業務を担っていただく事業者様の公募、こちらについては令和9年度当初に公募がかけられたらなというふうに思って、今後調整してまいるところでございます。

令和9年度で事業者を決めて、実際機器類の更新等に入れるのも、こちらも今後調整すけれども次の令和10年度ぐらいには現場に入れるのではないかと、また運営事業等も交代というか、していく時期については、令和10年度ぐらいになるのではないかなというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

そうしますと、令和10年度の後半になるのか分かりませんが、その時点で改めて立体駐車場について考えられると。そうすると、その立体駐車場も今の800台程度の、何層かありましたけど、効果検証したところで、立体駐車場にも今後、大きさ的には縮小等変わる可能性はあるんでしょうか。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

検証の時期につきましては、先ほどの令和10年度以降の更新が終わって、先ほど森下委員からも御意見いただきましたけれども、どれだけの時間をかけて、どれだけの情報を取っていくか、ちょっとそのあたりは明確にはできませんけれども、そういった状況も踏まえて今後、検討してまいる所存でございます。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

そうしますと、やはり令和10年度と今出てましたが、それ以降の判断になってくると思うんですが、やっぱり、今もお木曳で観光客の方が増えてますし、この令和15年の御遷宮に向けて、観光客がどんどん増えてってまいります。観光都市伊勢としまして、この渋滞の現状を、観光客のお客様にやっぱり悪い印象を与えておると思うんですが、やっぱり早期に、こういったことが解消していかなければいけないと思ってます。そういったふうな観点から、今観光の部署ではどんなふうにお考えでしょうか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。今委員御指摘のとおり、お木曳行事も始まりまして、これから御遷宮諸行事等々の報道も増えるかと思えます。その中で令和15年に向けて観光客の増加っていうのも一定程度見込まれるというふうな中で、公共交通機関の御利用をいただく方が増えればいいんですけれども、駐車場を御利用いただく方も増えてくる可能性もあります。

こういったことは、一時的なピークに合わせるというわけではないんですけれども、そのあたりはスマート化も含めて、こういった効果があるかも連携をしながら、情報発信の仕方を工夫していきたいですし、いわゆる分散が、時期・時間・場所、こういったものを分散して伊勢をお楽しみいただきたいということも情報発信しながら、前回とは若干、ピークだけに対応するというのではなくて、そういったものを考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

今時間の分散化っていうお答えがありましたが、私はやっぱり、今の渋滞状況、この2月の3連休の渋滞状況も見ましたが、あの御幸道路が五十鈴川駅までこう並んでおったりとか、23号線であったりとか、御木本道路の渋滞から、やっぱりこれは関係する近隣の明倫地区、修道地区、四郷地区の一部にも生活に影響が出ると。

そういった状況を考えますと、令和に入って3、4年前ですか、この月読宮北交差点からの、今の宇治浦田町の交差点に集中化してるのを分散化が必要だと思っております。この件について再度市の考え方をお聞かせください。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

すみません。繰り返しになりますけれども、交通部門でこれからスマート化の効果を見るというお話もあります。

どちらかといいますと、全くのピーク時の特別なイベント対策をしてないときの渋滞対策っていうのは、おそらく観光客の満足度にも影響しようかと思います。観光部門で観光客の実態調査もさせていただいておりますけれども、交通部門の満足度をこちらにも改善していかないといけないというのは大きな課題として考えておりますので、二次交通の充実、あるいは公共交通機関の利用、あわせて、今回取り組む再検証の部分と組み合わせて総合的に連携しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

今の質問は観光部局というよりは交通のほうの部局に聞きたかったんですが、交通部局のほうからもう一度、今の分散化のこの交差点の活用についてのお考えをお示してください。

◎岡田善行委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

これは立体駐車場建設も含めて当初考えておる再編事業につきましては、この資料にもお示ししておるとおり、月読宮北交差点で流入車両をコントロールして、分散化させることで、この内宮周辺がうまく回るというふうな考えに基づいております。

最終的にこういった形で、この内宮周辺がうまく円滑に交通状況が誘導できるというような形を目指していくことには変わりございませんもので、最終的にはそういった方向性は変わらずに目指してまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

最後にします。

今お答えあった、そのことから、この月読宮北交差点から分散化が必要やと。その沿線状にやっぱり新たな駐車場が必要じゃないかと私は思っています。そこにはやはり近距離的にも都市計画法上、運動公園である五十鈴公園内が適切ではないかと思っております。

引き続き、地元の宇治館町さんの理解を得る努力と、また本当にこの公園内にふさわしい建設地について進められて決定してもらうことをお願いしまして終わります。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

今の説明と答弁聞いていてちょっと分からないところがあるんですが、宇治館町の令和8年3月の組長さんたちの集まりですか、ここではそういった新しい意見が出てきたということですが、最初の我々に説明したことと、今の3月の集まりで出てきた話と、ちょっと違うと思うんですね。どうしてこういうことになったのか、その経緯を御説明いただけないでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

前回も御説明させていただきましたのは、宇治館町の役員さんに説明をさせていただいて、その中で役員さんだけで決めることはよろしくないので全戸に回覧をしてほしいと、全戸に回覧した中での皆さんの御意見を町で吸い上げて、それに対応していくということで、これまで御説明させていただいたと思います。

その中で、この3月に議会の後に宇治館町さんのほうから組頭会があるから市役所が来て説明して欲しいというお話をいただきましたので、お邪魔をして、もうざっくばらんに皆さんの生の声を我々聞かせていただきました。

その中で、最初のここで議会で説明させていただいてから新しい情報なんですけども、「我々は机上の話を聞きたいんじゃない」と。要はその先ほどの宮本委員の話もありました、月読宮北交差点でのコントロール、それに伴う宇治館町の前の道路の渋滞、これを「その机上の話じゃなくて、実際実験なんかをやって我々の目にちゃんと見せて欲しい」と、「我々はその実際現地でやってもらわないと信用できない」と、「今以上に悪くなるんじゃないか」というのが、やはり今一番強くいただいた御意見でしたので、それを踏まえて、やはり今無理に急いで立体駐車場を建設するよりは、しっかり、まず住民さんが御理解いただけるような実験をやり、その都度御説明させていただきながら、しっかり時間をかけて、御理解いただいて進めていくことが最適ということで、そういう形の説明になっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、最初の段階ではそういう住民の総意は得られていなかったということになるんですか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

実際「その前の道が混むかどうか」という御意見としてはいただいていたんですが、「実際、我々の目に直接見せて欲しい」という声はその当時は聞いてなかったということです。以上でございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

それはちょっと段取りとして問題があるんじゃないでしょうか。どうお考えでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

御指摘のとおり、公共事業いろんなケースがありまして、我々の部でも結構大きな事業をいくつかやっておりますけども、その例えば用地買収が絡むとか、ケースバイケースで、やはりどこまで説明をするかという部分で我々も日々悩ましい部分ではあります。

今回そのあたり、住民さんの御意見をしっかり吸い取り切れてなかったというのは、我々少し申し訳なかったかなという部分でありますので、そこは今回切り離して、時間をかけてやるということで何とか御理解いただきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

慎重にそこは進めていただきたいと、そのことをお願いして質問を終わります。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私もいろいろと答弁いただくと、矛盾点がたくさん出てきたんですけど。我々議会のほうに示されたときには、地元としては問題ないんだということが前提だったんですね。だから、もう以前の委員会的时候にも申しましたけれど、地元として本当にそうであるのかというようなことも含めて、きちっと整理をして、本当に同意がもらえるのか、もらえないのかも含めて、これはもうスタートラインなんですね。

それが今のところいくと、地元の組長さんには、ある面同意をいただいたみたいなお話があること自体が、やはり議会のほうへ示す資料としてはもう全然問題やったと思うんですよ。これこのままいって議会のほうでオーケーしてしまっておるような状況になったら、もう大変なお話ですよ。

私なんかはもう以前からこの場所ではなくて、やはり体育館の横の広いところへやれば、800台か500台か分かりませんが、御側橋を通過してもうすぐ帰りの状況になるから、宇治館町の人は何にも問題ないですよってというような話も含めてやらせていただいていたけども、ここは適地やということで、渋滞も起こりませんと、道も広げます、というような話でここまで来たんですけど、それが請願者の方から地域の声として一軒一軒回ってしたら、9割から反対者がおったというような話で底抜けですよ、我々。

我々が次審議するのは適地が決まったら、あと建設ということになりますから、建設の37億円というのが本当に将来にわたって、安定したシミュレーションもまだ何も出てないので分かりませんが、それが20年、30年たったときに、その維持管理も含めてどんな状況になるかっていうことも何にもまだ示されていないんですよ。まだ計画段階ということで押し切られている状況ですけど、何かこの中で変わったことはあるんでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

御意見ありがとうございます。あれから変わったことということですけども、結論から言うと具体的にはないです。

ただ、少し申し訳ない部分が、今回PPPということで、官民連携を使うと。これおそらく伊勢市では初めてですので、皆さん官民連携、PPPがどういうことかっていうと、なかなか御理解いただけてない部分があります。正直そのあたりっていうのは、民間さんのほうで公募事業者が決まってから、詳細なVFMも含めて、先ほど副参事が説明しましたが、そのあたりを示しながら細かい数字を出してくるというような進め方が官民連携の基本的な進め方になっておりますので、それを事前に全て準備して、それを納得していただいてから公募にかけるっていうと、そもそも元々の公共事業と一緒にような形になってしまいますので、そのあたり進め方で官民連携を使うということで御理解いただけていなかった部分は、非常に我々説明不足の部分もあったかもしれませんが、今後はそのあたりも議会のほうへしっかり御説明させていただきながら、丁寧に進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

建設費等含めて37億円が使われるということになったら、それはどこの場所であろうが、我々に対してシミュレーションをきちっとやって、財源は何なんやというようなことも含

めて説明するというのはいくらでもできるじゃないですか。場所に関係ないので。特別な場所で使用貸借で無償になるのか、賃貸借ということになるのか、それはもうプラスアルファしてく話ですから、だからもうやはり議会としては、この財源がどういう状況にあるのかと。だから市民の方は37億円もかけてどうしていくんやという話があったときに、きちっと議員としては説明をしていかならん。どうしてもこれだけのお金は要るんだということだね。そのあたりのことが何もできないというような状況で今進んでおるわけですよ。

だからそのあたりのことをきちっと我々にも説明できるような状況というのは、これが令和9年度であろうが、10年度であろうが、きちっとその年に審議するのではなくて、今、我々の目に留まるような状況で、これならどこに建てても安心できるなというような状況で示してほしい。どうですか。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

事前に大まかなシミュレーションといいますか、37億円の根拠も含めて、それはコンサルのほうにかけて、導入可能性調査ということで、官民連携をかける前の準備、これは調査をして、議会のほうにも令和7年8月25日、維持管理費も含めて全て説明はさせていただき、事前にできる説明はさせていただいたつもりではございます。

さらにこれいろいろ情報が流れてるんですが、なぜか税金を使う事業だというような話がどんどん流れているんですけども、これ宿委員が一番よくご存知かと思うんですけども、こちらはあくまでも駐車場収入だけで全て賄えますので、税金は入っておりませんので、そのあたりしっかり御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私も分かっておるつもりなんで、名前出していただいたからしゃべりますけど。駐車場料金の関係で更新したり何やかするときに、税金使うじゃないですか。今までも全然税金なしでやってきたんですか、この駐車場は、今までも。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

これ平成25年でしたかね、最初に駐車場有料化したときは、財源がありませんでしたので、それは一般会計のほうから初期投資ということで、整備費は、それは当初は税金でした。

ただ、それ数年かけて駐車場収入で全て返済のほうは終わっておりますので、それ以降の運営というのは全て駐車場収入のみで賄っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いやそうしますと、これ800台ということで、駐車場の台数が、渋滞がそれで緩和されるというか、渋滞がなくなるという言い方をしたのかあれですけど、そうなったときに800台というのを使うというのか、1年間で30日ぐらいですかね、多くてね。県のスポーツ大会があって、県営陸上競技場が使うというのは、我々もどれだけ使うのか分かりませんが、そのときにも利用があるとして、30日とすると、あとの日数については負担になるわけですね。それはもう全部駐車場料金の中で賄い切れるのかどうかっていうことが、それも示されてないと思うんですよ。もちろん維持管理費やなんやかんやっていうのも入れた中で、これは運営していくということになりますから、そのあたりが全額駐車場料金で賄いして、一般会計からの補助というのは絶対ないということなんですね。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

例えば、極論で言うと、かなり大きな大災害で非常に壊滅的になって誰も来なくなる。例えば、前回のコロナみたいな形で観光客がみんな来なくなるということだと、それは否定できませんけども、普通の現状、この1年間の運用でいきますと、先ほど委員御指摘の経費を全て含めて駐車場収入を賄えるという試算をしております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それならば維持管理費も含めて、我々にそれを提出してください、できるだけ早く。

◎岡田善行委員長
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

そのあたり概算ではございましたが、令和7年8月の産業建設委員会の中で駐車場料金の見直しも含めて、なおかつ物価高騰もある程度見込んだ上で収支が取れるというような資料は、その当時は示させていただいております。

また、今後の立体駐車場を实际進めるんやというときについても、再度そのあたりの事業費であつたり収支も再度見直した上でお諮りいただくことになろうかと思ひます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

はっきり言ひますけども、800台の駐車場の、この今の現の位置ということについては、私はもう認められないと思ひますよね。なぜかという、やっぱり地元の人々がまずは賛成できないと、渋滞予測はできるので、こればかりは駄目だと。だから以前も申し上げたように交通政策に非常にたけた人に一度我々のところにも来ていただいて説明を聞きたいと思ひますね。今の現状の伊勢市へ来る観光客、またその車が何台来て、何台こういうところに回っていくことについていかがか、というようなことも含めて知りたいと思ひますけど、そういうことはやりませんか。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

先方さんの予定とか、そのあたり内容もまだ御説明してませんので、この場では回答はできないんですけども、この計画スタート時点から名古屋工業大学の道路工学の専門の方、その方、大学は名古屋大学と名古屋大学院を出られてる方なんですけど、東海地区で道路工学、交通工学を今先頭切ってやっておられる方の監修チェックをこれまで受けながら進めてきておりますので、その方にちょっと一度、議会のほうで説明を聞きたいということの御意見があるというのは、一度ちょっとお伝えさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことをきちっとやってね、地元のことも整理をして、その中でスタートするというのが、やっぱり地域の人の声だと思いますから、しっかりそのあたりは抜けのないようにやっていただきたいと思ひます。

昔なら自治会長と組長さんに言うたらそれでいいやみたいな話っていうのは、やはり地域の住民の方の総意としては、それが全部総意というところではありませんから。そのあたりのことを慎重にやってもらうということをお願いしておきます。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「駐車場再編事業について」を終わりにします。

「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

会議の途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

◎岡田善行委員長

休憩を解き再開いたします。

【令和8年請願第1号 三重県営五十鈴公園への立体駐車場建設に関する請願】

◎岡田善行委員長

次に、3月定例会において継続審査となっております「令和8年請願第1号 三重県営五十鈴公園への立体駐車場建設に関する請願」についてご審議を願います。

御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

先ほどの駐車場再編事業の中で幾つか聞かせてもらいましたが、宿委員さんのほうからもこの2か月、3か月で変わったことはあっていうところで当局から答弁がありましたように特に変わっていないというところがありますので、基本ですので、継続審査延長で私は思います。

◎岡田善行委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で審査を終わります。

次に、自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

ただいま継続審査とする意見がありましたので、お諮りいたします。

「令和８年請願第１号 三重県営五十鈴公園への立体駐車場建設に関する請願」について、継続審査とすることに賛成の方は御起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立多数と認めます。

よって、令和８年請願第１号は継続審査にすることに決定いたしました。

以上で御審査いただく案件は終わりました。

ただいま、令和８年請願第１号について継続審査とすることを決定いたしました。立体駐車場に関しては、先ほどの案件を含め、委員から様々な御意見がございましたので、次回の会議において産業建設委員会としても、これからの意見を取りまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御了解いただきましたので、６月定例会中の委員会において協議の場を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分

上記署名する。

令和 8 年 6 月 1 日

委 員 長

委 員

委 員